

第2回県立あすなろの郷検討委員会の議事概要

- 日 時 平成28年12月16日（金）10:00～12:00
- 会 場 あすなろの郷管理棟研修室
- 出席者 委員8名（欠席2名），事務局，社会福祉事業団
- 結 果

1 役割と機能に係るコンセプト案

コンセプト案については、概ね了承された。なお、相談支援の機能や地域移行のバックアップ機能を追記すべきとの意見が出された。今後、コンセプト案に沿った各機能の規模についても検討を進める。

2 地域移行等について

全国の状況を踏まえつつ、受け皿としてのあすなろのGH等の運営や地域移行等の取組の検討を進める。

○ 議 事

(1) あすなろの郷の担うべき役割と機能について

事務局から役割と機能に係る素案と論点（コンセプト案）について説明がなされた。

（コンセプト案全体について）

- ・厚労省が示している地域生活支援拠点等の考え方は、コンセプト案と似通った部分があり参考になる。
- ・県内すべての障害者のために、「開かれたあすなろ」を目指す必要がある。
- ・あすなろの郷の利用者だけが恩恵を被っているのはおかしい。単に施設が新しくなるだけではだめ。
- ・あすなろは、「施設」福祉に40年間取り組んできたが、地域生活支援拠点や相談窓口機能も加えていく必要がある。

（高齢障害者居住サービス）

- ・高齢障害者の課題は、利用者の人生のほとんどをあずかっていいのかということ。
- ・知的障害者の高齢者は、健常者の高齢者と違う。あすなろの郷の専門性を生かしつつ、高齢となった障害者の支援について、人材育成が必要である。

（医療サービス）

- ・病院については、経営だけみると赤字とのことだが、医療機能は必ずおこなうてはならない。大きくしていくことも一つの手ではないか。

（在宅支援サービス）

- ・在宅障害者の生活や就労などを相談する窓口が少ない。そういったことの機能が必要。
- ・相談支援機能はとても大切であり、市町村とつながる仕組みを検討すべき。そのためには、自治体の中に入っていけるソーシャルワーカーの育成が必要である。あすなろは、入所者だけを守る視点ではだめ。
- ・市町村との連携等については、市町村と県との役割分担があるので、どう盛り込むか検討していく。
- ・特別支援学校卒業したあと行き場がない。障害児や低年齢の人向けの相談支援機能も必要ではないか。
- ・在宅障害者の親の急死という緊急時にあすなろがショートステイで対応してくれたのは評価できる。

(2) 利用者等に関するデータ及び地域移行について

事務局から利用者等に関するデータと地域移行に関する事例について説明がなされた。
(地域移行について)

- ・地域移行を親がためらうのは、夜間緊急対応時の不安や医療的なケアへの不安がある。また、世話人の資質も大変重要である。
- ・地域移行は進めなければならないが、夜勤体制など受け皿としてのGH等のあり方についても検討を進めていく必要がある。
- ・地域移行10年実施した結果がどうだったかの検証が必要。これからは、地域移行のやり方を変えていかないと行かないのではないか。移行した方の高齢化も問題である。
- ・医療資源や民間入所施設の配置など地域特性があるので、他県の状況はストレートにはあすなろに反映できない。

(入所定員等について)

- ・国の施設入所者の目標値案だが、第3期の10%削減から比較すると第5期は2%削減と下方修正されている。これは重度化高齢化の状況を鑑みてのことと聞いている。
- ・ポイントは「施設から出た方の補充をしない」という原則で、新規入所を制限していく必要がある。
- ・他県と比較すると、あすなろの現状の人数を維持するのは難しい。規模が大きすぎるのは、小回りがきかず、施設管理・運営の面でも問題。
- ・障害者支援施設の入所定員を縮小し、短期入所や緊急対応に使えるようにすることも大切である。

(3) その他

- ・現場からの意見集約や茨城全体の障害福祉のことも考えた上でないと議論ができない。来年9月までにまとめるのは難しいのではないかと。
- ・議論を尽くしきるには時間が足りないかもしれないが、遅くとも来年9月までには報告書を取りまとめたい。会議自体は限られた回数で行っていかなくてはならないが、委員のご意見は随時、委員長や事務局へ提案してほしい。